

4 指導行政

(1) 学校訪問

(目的) 学校経営の実情を知り、教育課程実施上の諸問題を中心に助言・指導を行い、学校経営の改善や教育水準の向上に寄与する。

種類	期日	内容
指導訪問	・年間訪問計画による。 (学校規模に応じて、県と共同で指導主事・研究指導員による訪問を行う)	1 校(園)長との話し合い 2 授業(保育)参観 全教員の授業(保育)参観 3 環境観察 ……校舎内外の整備状況の観察 安全・情操面からの環境観察 4 諸表簿の閲覧・指導 5 研究協議会(分科会・全体会)での助言・指導
要請訪問	・訪問要請を受けた日時	1 授業(保育)参観 2 学校で抱える課題解決のための助言・指導
管理訪問	・年間訪問計画による。 (学校規模に応じて、県と共同で学校教育課長・管理主事による訪問を行う)	1 校長との話し合い 2 授業参観 3 環境観察 4 諸表簿の閲覧・指導
随時訪問	・教育委員会が必要とする日時	1 緊急を要する問題処理に関する助言・指導 2 新任教員等の継続指導に関すること

(2) 研究活動

ア 研究指導員の設置

- ・目的 …… 教育委員会は、学校教育水準向上に資するため、研究指導員を置く。研究指導員は、いわき市立幼稚園、小・中学校の学習指導の改善のために必要な諸問題について研究実践を深め、専門性を高めるとともに、学校訪問において、教育活動への支援を行う。
- ・委嘱 …… 市立幼稚園、小・中学校の教頭、教諭の中から、関係機関の意見を参考にして、教育委員会が委嘱する。
- ・研究指導員数 … 幼稚園、小・中学校合わせて、36名以内とする。
- ・任務・活動 …… 市立幼稚園、小・中学校の計画訪問に同行し、各園・各学校の教育活動を支援するとともに、要請に基づき、校内研究会やその他の研究会に出席し、指導助言に当たる。

イ 市教育委員会生徒指導主事の設置

- ・目的 …… 小中学校教育における児童生徒の生活指導等を一層強化徹底するため、生徒指導主事制度を設け各校の生徒指導に協力援助する。
- ・委嘱 …… 教育委員会が委嘱する。
- ・活動その他 …… 本市を5地区に区分し、5名の生徒指導主事がそれぞれ1地区を担当し、計画に従い各小中学校における生徒指導活動を援助する。